

日本共産党の小西喜代次です。

議案第73号 平成28年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、また、これを可決すべきとするただいまの決算特別委員会委員長報告に反対の立場から討論します。

まず決算の概要と背景について述べます。

今回の決算は昨年秋の市長選挙で当選された岩永市長にとっては、年度途中からの引継ぎとなり、投資的経費の大きな位置を占めていた新庁舎整備等や年度末年度末には懸案となっていた小中学校のエアコン設置と洋式トイレの整備を一気に進めるため補正予算約14億円も反映し、歳入歳出とも前年度決算を上回り過去最大の決算規模となっています。

歳入では、市税全体が前年度より7億7853万円の増加、新庁舎整備事業などの大規模な建設事業で合併特例事業債が増加となったことから前年度比42億2709万円増加の425億3278万円となっています。

歳出では、新庁舎整備等や緊急を要する事業などで前年度比39億4968万増加の413億686万円となっています。

こうしたもとで市民への暮らしはどうかと言いますと、格差と貧困が一層進む一方で、社会保障制度が次々と改悪させられ、医療や介護などを中心に負担増が相次いでいます。家庭の収入も年金が切り下げられ、現役世代も非正規雇用の拡大で、低賃金と不安定な雇用がひろがり、暮らしは一層苦しくなっています。

大企業に富が集中し、地域経済を支える中小・零細業者には、アベノミクスの効果が及んできていないのが現状です。

今回の決算を、市民生活、暮らしとの関係、自治体財政のあるべき姿の2つの角度から考えてみますと、市民生活、暮らしとの関係では、国の政治が大きく影響することはいうまでもありませんが、地方自治体の長に求められるのは、国の悪政から市民を守る防波堤の役割と、市民の立場から国や県に堂々としっかり物を言うことではないでしょうか。

同時に現政権が福祉を後退させる中で、地方自治法第1条にうたわれている「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」との立場での市政運営と市民サービスの向上への努力が求められているということを最初に述べておきます。

次に、決算特別委員会の審査にあたった基本的な考え方について述べます。

先ほどの委員長報告にありましたように、決算特別委員会で4日間集中審査が行われました。

決算委員会では、所得の減少、消費増税、年金引き下げ、あいつぐ社会保障の改悪など安倍政権の悪政で暮らしが一段と厳しくなっている中で、市民のいのちと暮らしを応援し、災害に強い福祉のまちづくりを進めるために、税金の集め方、使い方に問題はないのか、今回の決算の28年度予算審査時に指摘された課題に適切に対応されたのかどうかという考えのもとで審査にあたりました。

まず、評価すべき点と拡充すべき課題について述べます。

小中学校のエアコン設置、洋式トイレの整備は機敏な対応で、2か年で整備されることになっています。子どもの医療費の無料化もこの10月から小学校卒業まで完全無料化が実施されます。子育て重視の市長の公約に沿って中学校卒業まで完全無料化は多くの市民の願いでもあり早期実現を求めます。

次に、住宅リフォーム助成制度です。この制度は緊急経済対策として発足しましたが、年間5000万円の予算を投じているのは、滋賀県でも甲賀市のみです。地域経済の活性化への経済効果も大きく対象も拡大されるなか、一層の拡充が期待されます。

公共交通の改善では、28年度よりコミュニティバスの見直しがすすめられ、10月より路線の追加や乗り合いタクシーの導入など改善がすすめられました。しかし、住民の要望には応えきれておらず、引き続き検討が必要です。

また、80才からの無料乗車券制度を75才以上に拡充をしてほしいとの住民の願いも実現にむけた検討が必要です。

同和・人権費用は人権対策一般経費に統合され、同和対策に特化されなくなり、大幅な見直しが行われたことは、大きな前進です。いっそうの改善が求められます。

この他に、子育て世代包括支援センター整備事業、在宅医療推進事業、河川の浚渫の市単独の支援、消防車両の更新など、時期に見合った施策が実施されました。さらなる充実を期待します。

次に安心して住み続けられる福祉の甲賀市目指した施策として今後検討が必要な課題についての検討課題として、旧甲賀病院跡地の利活用、介護保険料や利用料の独自軽減の拡充、医療費の負担軽減策、75歳以上の健診制度の創設などが必要です。

以下決算委員会でも指摘された問題点について述べます。

歳入では、第一に、不納欠損処分と収入未済について、「適正な事務処理に努められたい」との監査報告で指摘がありました。是、利用料等の収入未済額は7億5700万円とされ、これまで努力はされてはきてはいますが、今後実態の把握とともに各課で統一した対応が必要です。同時に、公平性の観点で関連法規に基づき適正に対処することが求められます。

第二に、遊休土地の問題です。これまで土地台帳の整備がすすめられてきたことは評価できますが、引き続き売却の努力が求められます。

第三に、財政調整基金は28年度末で22億6400万円となっています。先に述べた子育てや高齢者支援など市民が求めている必要な分野での施策に積極的に活用されることが必要です。

第四に、旧町時代からの土地の使用料でこれまでも指摘されていた旧町時代からの土地使用料についてです。

本来市が保有すべき保育園の用地、消防署や産業廃棄物処理場などの土地使用料が、これまでの予算・決算委員会で適切な対応を、必要な用地は市が買収し保有すべきと指摘されてきましたが、この一年間で土地取得、料金交渉などの対応がすすんでおらず、今後年次計画を持った対応が求められます。

歳出では、業務委託は一般会計で39億500万円.9.5%となっています。この中で、一社の随意契約については特に嚴重な対応が求められます。

また、不用額への補正予算で機敏な対応により、有効な財源の活用が必要です。

これまでも指摘されてきた、地域情報基盤推進事業で、あいコムこうかの運営と経営に対して、引き続き、市の責任ある対応が必要です。

自治振興会の交付金が、本来の自治振興会のあり方に基づいているのかどうか、事業加算金の適正な執行についての検証が必要です。

次に市政運営全般について述べます。

仮称西部学校急所センターの予定地変更や元の建設予定地のまちづくりコアステーションの建設計画などにみられる不透明な意志決定ではなく、政策形成過程の段階で市民に検討過程が明らかにされ、より透明な市政運営が必要です。

市長の市民の声を聴くという基本姿勢が掛け声に終わらずしっかりと生かされることを望みます。

最後に決算を予算に活かす立場から自治体財政のあるべき考え方について述べます。

とりわけ岩永市長に置かれては最初の決算認定でもあることから少し詳しく述べます。

28年度予算の反対討論でも述べましたが、これまで日本共産党議員団は、地方自治体財政の原則は、「出るをはかりて入りを制す」と提案してきました。市民の命と暮らし、安全・安心のまちづくりという地方自治の本旨に立って、今、何が大事か、何に力を入れるべきか、そういう視点で歳出部分を精査する必要があり、それに見合う歳入をどう確保していくのかという立場に立っての予算編成が必要だという意味です。

それは、「入りをはかりて出るを制す」で財政運営をすれば、住民向け公共サービスの縮減・廃止、人件費、扶助費、補助金の削減につながりかねず、ますます生活条件を弱くし、市民の懐は暖まらず購買力を冷え込ますこととなります。

大切なことは、市民の願いは何か、今、力を入れるべき施策は何か、費用はどうかなどの課題を明らかにする、それによる必要な財源を求めるべきではないでしょうか。国の政治が市民を苦しめているときだけに、地方政治の役割は重大です。いま一度、市民の目線で市民の命と暮らしを守る地方自治の本旨に沿った市政運営を進めるために、改めて強調しておきます。

国の政治が市民を苦しめているときだけに、地方政治の役割は重大です。いま一度、市民の目線で市民の命と暮らしを守る地方自治の本旨に立った市政運営を進めるために、これらの指摘が新年度の予算編成や今後の市政に生かされるよう願って、反対討論とします。